

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年福津市教育委員会第7回定例会
開 催 日 時		令和7年7月23日(水) 午前9時30分から 午前10時12分まで
開 催 場 所		福津市立図書館 2階研修室1
委 員 名		(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名		宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、志賀新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、鵜口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事
会 議	議 題 (内 容)	・ 日程第 1 開会の宣言 ・ 日程第 2 会議録署名委員の指名について ・ 日程第 3 議案第32号 福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて ・ 日程第 4 議案第33号 福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問について ・ 日程第 5 議案第34号 福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について ・ 日程第 6 諸報告 ・ 令和7年6月議会について ・ 教育委員会スケジュールについて ・ 日程第 7 閉会の宣言
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	

会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
会議録署名委員	薄教育長
	農崎委員
その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
薄教育長：本日は、傍聴の方はいないため、このまま議事を進める。 日程第1 開会の宣言 薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和7年福津市教育委員会第7回定例会を開会する。直ちに会議を開く。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。 日程第2 会議録署名委員の指名について 薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は薄と農崎委員で確認、署名することとする。 日程第3 議案第32号 福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて 薄教育長：事務局に説明を求める。 （石井課長が議案第32号、福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明） 薄教育長：本案に対する質疑を受ける。 森委員：3歳児保育の導入について、3年間で1つのセットとして幼児教育が充実することは良いと思う。 会議資料4ページの改正内容について確認したい。 普通は、定員等を学級数とするが、今回は、1学年30人を超えては受け入れないという学年の人数で規定している。 表1の下にある補足で、令和8年度のみ3歳児を15人1学級とする予定とある。令和9年度以降は、4、5歳と同様に1学年30人以下とするということか。 石井課長：1学年30人以下とする。 森委員：3歳児を2学級までとするのは、令和8年度のみでなく、令和9年度以降もか。 石井課長：令和8年度は、本来2学級まで可能だが1学級にとどめ、かつ	

15人とする。最初の1年間はそうする。

令和9年度以降は、規定通りに戻すことを考えているが、どのくらいの園児が入園するかどうかも見極めながらとなる。

森委員：2学級というのは、上限か。

石井課長：はい。

園との協議の中で、まずは現行の教諭を増やさずにということで、3歳児が2学級、4、5歳児が1学級ずつ、合計4学級の教諭4人で受け持てる範囲内で拡充したいとあった。

今回その意向に沿った改正として、学年の人数で規定をしている。

これからの動きがわからないため、今後も規則改正が必要になる可能性はある。

森委員：資料の下にある令和7年度までの推移を見て、しばらくは収まるだろう。今後どうなるかわからない。

多様な園児がいる中で、園長が状況に応じて学級編成すると思うが、3歳児は、2学級を上限とする条件であるため、例えば、極端に3歳児が10人であった場合、5人、5人の2学級にすることが可能ということか。2学級にするのは、今後も可能か。

石井課長：はい。現在のところ、2学級上限となる。

森委員：3歳児は、4、5歳児よりもまだ少し手のかかる時期である。

そのため国も20人以下という基準になっており、一般的には、学級の人数が定員となっているが、今回、3歳児については、基本的には上限2学級という考え方ということで確認した。

薄教育長：柔軟なところでとあったが、園長と検討したり、特別支援に関わるところで配慮したり、今後検討していくことになると思う。

田中委員：3歳児保育の導入に向けて、苦慮していただいていることに、前園長として感謝する。ハード面は予算上、難しいところもあるが、先程の学級編成など色々検討されており、導入に賛成する。

今回の議案を提出する理由は、令和2年の幼稚園運営審議会からの答申の内容となっている。会議資料には、答申という言葉の記載はなく、市長部局など、答申を把握していない方もいるのではないかと思う。新しく教育委員になった方においても、答申の資料を見る機会は中々ない。

幼稚園運営審議会で教育大学の先生などと審議し、令和2年度にこのような答申が出ていることを知ってもらうことが大事なのではないかと思う。

答申の中では、今後、神興幼稚園が担うべき役割が提案されている。

1点目に、神興小学校との共同研究による幼小接続カリキュラ

ムの策定とあり、これは他市町村の先駆けとなっている。

他市町村では、基本、管理職である園長先生の研修会が実施されるが、福津市では、それに加え、毎年、小学校、幼稚園、保育園も含めて、授業レベルでも実施している。

教育長も以前、指導主事として関わっており、組織も構築されている。

この１点目については、カリキュラムを策定し、検証するシステムもつくられ、進んでいるため、アピールすることも大事なのではないかと思う。

続いて、特別支援教育への対応が挙げられている。インクルーシブ社会の実現に向けて、支援の必要なあらゆる子どもたちが幼児教育を受けられるようにすることも公立としての役割であるとある。

調べたところ、昨年度は、特別支援に関わる４名の方を受け入れている。幼稚園や保育園に行っていない子どもがいるという包括支援センターからの紹介もあっている。その子どもたちが幼稚園へ行き、卒園している。

その子どもたちの集団、社会性の面で、３歳児のときから受け入れていたら、さらによかったのではないかと思う。

続いて、３歳児保育導入による学びの接続拡充とある。幼児の発達において、３歳児は集団の中で仲間との遊びを求め、基本的生活習慣と道徳性の基盤が築かれる重要な年齢とあり、最初の一步である。

３歳児保育が大事なのではないかと答申にあり、それが今実現しようとしている。導入だけでなく、この内容が確実に検証されるように、教育委員会の指導主事等が指導、助言、支援をしていく必要がある。

最後に、福岡教育大学との連携と共同研究とある。

現在、年２回程度、合同研修を実施したり、教育実習を受け入れたりしており、人財育成へも寄与している。

以上の内容が審議会では提案されているが、一般の方や行政の方へなかなか浸透していない。

今後、大事なことは、答申の最後にまとめてある部分である。神興幼稚園の公立としての様々な役割を具現化することで、市民にとって有益なものとなり、福津市全体の教育の向上に寄与する。さらに、福津市立神興幼稚園の存在が、市の象徴として社会にアピールすることになるため、幼児期からの教育に力を注ぐ成熟した市として、地域住民のみならず、広く社会からの信頼を獲得することに繋がることを確信する。

神興幼稚園として中だけでいろいろ考えているが、公立、私立が共同して幼児教育にあたり、その中核を担っていることをさらにアピールしていくと、３歳児保育がさらに充実するのではないかと思う。

ぜひ今後も実施していただきたい。

石井課長：庁議で提案した際、令和2年3月に幼稚園運営審議会があり、5つ提案いただいたことを、資料に含めて説明したが、なかなか理解いただけなかった。

公立の質を保つのにどれほど意義があるかなど、現況を聞き、2回目の庁議でも説明した。その中で、評価、検証を徹底するというところがあった。審議会後、5つの取組みのうち4つは行い、3歳児保育導入の1つのみ実施できていなかった。そこについて、外部に発信するという面は、確かに弱かった部分がある。

庁議で付言されたことが、教育委員会で決めてほしいということと併せてもう1点あった。

令和8年度に3歳児保育を導入後、令和8、9年度における効果や幼稚園の状況を、教育長の任期内において教育委員会で評価、検証してほしいということであった。

3歳児保育を導入し、それで終わりではなく、教育委員会として評価、検証を徹底することが求められている。このようなことも、今後実施できればと考えている。

森委員：福岡県教育委員会から、保幼小連携事業ということで令和3年に周知されたときも、ずっと保幼小連携の充実が叫ばれている。他の場所で助言したこともあるが、3歳児保育がないことに驚いた。

連携事業として、行事の連携は行っているが、カリキュラムの連携はあまり実施できていなかったり、始動していなかったりする状況がある。今回を機に、これは大事なことで、充実させることができるということを期待し、始動していったほうがいい。

議案の内容ではないが、神興幼稚園は、預かり保育を行っているか。

石井課長：行っていない。

森委員：認定こども園がどんどん広がったりしている。幼稚園の保育園化ということで、預かり保育を実施する政策は、これからか。

石井課長：次のステップとして考える。

薄教育長：2回の庁議に亘り審議された。内部の方は理解してくれているが、外部への面において経営陣から意見をいただいている。

アピールしていくことについては、検証しながら、これからも実施していったほしい。

他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第32号を採決する。

議案第32号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第 3、議案第 3 2 号、福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第 4 議案第 3 3 号 福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第 3 3 号、福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第 3 3 号を採決する。

議案第 3 3 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第 4、議案第 3 3 号、福津市立小中学校給食費の改定に係る諮問については、原案のとおり可決された。

日程第 5 議案第 3 4 号 福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第 3 4 号、福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：審議にあたり、本案は森委員の一身上に関する事件と認められる。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 6 項の規定により、自己の事件については、その議事に参与することができないこととされているため、森委員には、審議が終了するまで退席を求めることにしたい。

異議あるか。

無いようなので、森委員は一旦退席をお願いする。

（森委員退出）

本案に対する質疑を受ける。

田中委員：コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱は、1 年ごとか。

石井課長：1 年ごとである。

田中委員：同じ方が継続されればよいが、次の方に委嘱する場合など、1 年ごとに刻むより、2、3 年ごとで良いのではないかと考える。意見としてお伝えする。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第 3 4 号を採決する。

議案第 3 4 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第5、議案第34号、福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱については、原案のとおり可決された。

森委員に入室していただく。

(森委員入室)

日程第6 諸報告

薄教育長：令和7年6月議会について。

(宮原部長が令和7年6月議会について説明)

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

(内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明)

日程第7 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和7年福津市教育委員会第7回定例会を閉会する。